

参 考 资 料

目 次

参考資料

1 職員給与関係	1
第 1 表 給料表別平均給与月額等	4
第 2 表 給料表別、級別、号給別職員数	6
第 3 表 給料表別、級別、年齢別職員数	18
第 4 表 扶養手当の支給状況	25
第 5 表 住居手当の支給状況	26
第 6 表 通勤手当の支給状況	27
第 7 表 管理職手当の支給状況	28
第 8 表 給料表別、級別再任用職員数	29
2 民間給与関係	31
第 9 表 産業別、企業規模別調査事業所数	33
第 10 表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	34
第 11 表 民間における初任給の改定状況	43
第 12 表 職種別、学歴別初任給	43
第 13 表 民間における給与改定の状況	43
第 14 表 民間における定期昇給の実施状況	44
第 15 表 民間における定期昇給制度の状況	44
第 16 表 民間における家族手当の支給状況	44
第 17 表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況	45
第 18 表 交通用具使用者に係る通勤手当の状況	45
第 19 表 民間における単身赴任手当の支給状況	45
第 20 表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況	46
第 21 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	46
第 22 表 民間における特別給の支給状況	46
第 23 表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い	47

第 24 表	公民給与比較における役職段階の対応関係	47
第 25 表	民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)	48
3	生計費関係	49
第 26 表	費目別、世帯人員別標準生計費(平成 26 年 4 月)	50
4	労働経済関係	51
第 27 表	労働経済指標	52

1 職員給与関係

1 職員給与関係

平成 26 年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査期日

平成 26 年 4 月 1 日

(3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

- ①技能労務職員
- ②企業職員
- ③臨時的任用職員
- ④調査期日現在休職中の職員
- ⑤調査期日現在休業中の職員
- ⑥調査期日現在短時間勤務職員（再任用職員以外の者に限る。）
- ⑦調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員
- ⑧調査期日現在派遣されている職員

(4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

(5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

(6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事課及び給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
教育職給料表（１）	岡山市立高等学校に勤務する校長、教諭、実習教諭、助教諭、講師及び実習助手等
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭及び助教諭
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師
教育職給料表（一） [岡山県]	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	区分			平均給					
	職員数	性別構成比							
		男	女	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当
人	%	%	円	円	円	円	円	円	
行政職給料表	3,969	68.4	31.6	336,995	10,812	10,589	6,973	12,263	81
教育職給料表(1)	2	50.0	50.0	406,000	9,750	12,056	14,300	0	0
教育職給料表(2)	221	1.8	98.2	324,847	2,226	9,808	4,391	11,144	0
医療職給料表(1)	5	60.0	40.0	548,560	11,100	94,236	1,500	68,580	0
医療職給料表(2)	94	19.1	80.9	361,119	4,527	10,816	4,355	7,336	0
医療職給料表(3)	66	0.0	100.0	248,734	727	7,851	11,400	0	0
教育職給料表(一) [岡山県]	34	58.8	41.2	410,107	9,397	12,734	3,603	4,985	0
計	4,391	62.9	37.1	336,412	10,082	10,626	6,824	11,919	73

公民給与比較 対象職員	2,656	75.0	25.0	353,584	11,789	11,217	6,365	15,456	113
----------------	-------	------	------	---------	--------	--------	-------	--------	-----

- (注) 1 「給料」には、給料表の切替えに伴う経過措置額及び教職調整額を含む。
 2 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。
 3 「平均年齢」及び「平均経験年数」は、10進法により表示している。(第3表について同じ。)
 4 「公民給与比較対象職員」は、行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者を除いた事務職員及び技術職員である。
 5 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第2表までについて同じ。)
 6 再任用職員は含まれていない。(以下第7表まで同じ。)

与 月 額	額			合計	平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
	小計	通勤手当	その他 手当				大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
初任給 調整手当	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
0	377,713	7,888	0	385,601	42.6	20.6	64.4	14.5	19.7	1.3
0	442,106	5,750	15,250	463,106	51.2	26.8	50.0	0.0	50.0	0.0
0	352,416	8,816	0	361,232	40.4	18.3	69.2	30.8	0.0	0.0
192,580	916,556	5,294	0	921,850	52.0	27.2	100.0	0.0	0.0	0.0
0	388,153	7,656	0	395,809	45.8	23.7	37.2	61.7	1.1	0.0
0	268,712	7,409	0	276,121	31.3	9.0	78.8	21.2	0.0	0.0
0	440,826	4,541	8,712	454,079	47.3	23.9	100.0	0.0	0.0	0.0
219	376,155	7,893	75	384,123	42.4	20.5	64.6	16.3	17.9	1.2
0	398,524	7,733	0	406,257	44.8	22.6	71.6	6.1	20.3	2.0

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1				1					
2									
3									1
4							1		
5									
6									
7									
8									
9		2							
10									
11					2				
12		2						1	
13		1							
14									1
15			1						1
16		1							
17		2	1	1					1
18			5						3
19			3	3	4	1			4
20		6	7	1					4
21		6	8	3					1
22			4	1					2
23			1	3					
24		7	6						1
25			2						1
26		2	8	2					
27			2	25	6				1
28		3	45	4	1		1		1
29		55	15					2	1
30		7	6	4				1	
31		2	9	32	9			2	1
32		58	56	2	1		2	3	
33		14	9	1			2	6	2
34		3	5	9			5	7	1
35		1	72	46	8	2	7	4	1
36		38	19	7	2		5	9	
37		17	7	2			8	6	
38		45	47	8			8	4	
39			9	59	12		8	2	
40		38	8	5	4		15	4	
41		5	10	6		1	15	9	1
42		55	11	4	2	5	13	3	
43		1	43	47	20	6	12	3	
44		30	15	12	2	4	11	4	
45		6	11	3		3	13	5	
46		48	9	3	5	5	7	2	
47		10	45	16	25	9	10	4	
48		10	12	2	2	18	11	1	
49		7	6	2	3	5	5	8	
50		30	9	29	3	14	7		
51		1	29	26	29	9	12		
52		3	12	8	5	10	6		
53		20	8	12	1	6	5		
54		26	9	31	4	9	3		
55		15	39	36	20	14	6		
56		30	13	16	6	14	2		
57		13	13	25	7	5	6		
58		48	9	10	5	13	5		
59		12	27	35	23	10	4		
60		17	15	12	6	9	5		
61		5	1	12	2	11	2		
62		6	3	10	4	9	2		
63		1	3	39	26	21	2		
64		9	3	12	3	6	1		
65		20	4	9	1	12	7		
66		3	17	6	5	7			
67			7	15	11	23			
68		17	5	12	1	6			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
69	3	6	8	6	18			
70	1	12	5	7	6			
71	1		26	4	16			
72	8	2	7	11	6			
73	2	7	7	5	9			
74		10	6	6	2			
75	4	6	8	12	16			
76	4	6	6	13	2			
77		12	4	4	15			
78	2	4	7	11	4			
79		8	9	12	14			
80	1	9	8	4	2			
81	2	3	11	7	9			
82	1	6	12	7	7			
83			9	7	3			
84		4	9	1				
85	1		7	5	7			
86			17	4	1			
87			7	7	5			
88			2	3	1			
89			6	6	3			
90			4	2	1			
91		1	6	5	1			
92			3	2				
93			7	2	1			
94		2	3	1				
95			8	8				
96			16	2				
97			5	5				
98			6	4				
99			6	3				
100		2	3	2				
101		2	3	2				
102			5					
103		2	4	4				
104		3	2					
105	3	1	2	4				
106		1	3					
107		2	1					
108		3						
109			12					
110		6						
111		2						
112		6						
113		1						
114		4						
115		33						
116		2						
117		25						
118		3						
119		10						
120								
121		3						
122								
123		3						
124								
125		5						
126		1						
127		1						
128								
129		40						
計	791	1,002	949	458	416	234	90	29
構成比	19.9%	25.2%	23.9%	11.5%	10.5%	5.9%	2.3%	0.7%

適用職員数	3,969人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106		1		
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114		1		
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
130				
131				
132				
133				
134				
135				
136				
137				
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				
151				
152				
153				
計	0	2	0	0
構成比	—	100.0%	—	—

適用職員数	2人
-------	----

その3 教育職給料表(2)

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12		1		
13		6		
14				
15				
16		5		
17		5		
18				
19				
20		3		
21		4		
22		6		
23				
24		3		
25		1		
26		6		
27				
28				
29				
30		7		
31				
32				
33				
34		5		
35				
36		3		
37				
38		6		
39		1		
40				
41				
42		2		
43		2		
44		1		
45		1		
46		2		
47		1		
48				
49				
50		1		
51		2		
52		1		
53		1		
54				
55		4		
56				
57				
58				
59		4		
60				
61			1	
62		1	2	
63		3		
64			1	
65		2	2	
66				
67		6		
68			1	
69		2		
70		1		
71		6		
72		1	2	
73				
74		1	1	
75		2	1	
76				

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77			1	
78			4	
79			1	
80		1	4	
81			4	
82		1	1	
83		6	2	
84				
85		1	4	
86		1	2	
87		2	3	
88		2		
89		1	3	
90		1		
91		3	1	
92		1	2	
93			4	
94				
95		4		
96		1		
97				
98				
99		4		
100		1		
101				
102				
103				
104		2		
105		2		
106		1		
107		1		
108		2		
109		1		
110		3		
111		1		
112				
113		1		
114		1		
115				
116		1		
117				
118		2		
119				
120				
121				
122		1		
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129		1		
130				
131				
132				
133				
134		1		
135		1		
136		2		
137		2		
138				
139				
140		1		
141		1		
142		1		
143		1		
144		1		
145		1		
146		1		
147				
148				
149		2		
計	0	174	47	0
構成比	-	78.7%	21.3%	-

適用職員数	221人
-------	------

その4 医療職給料表（1）

級 号給	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35				1	
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48				1	
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63			1		
64					

級 号給	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
65				2	
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	0	1	4	0
構成比	—	—	20.0%	80.0%	—

適用職員数	5人
-------	----

その5 医療職給料表（2）

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9					1			
10			1					
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								1
22								
23								
24				2				
25				1				
26				1				
27		1						
28		1	1					
29				2				1
30								
31								
32								
33					1		2	
34								
35								
36								
37					2			
38				1		1		
39								
40								
41				1		1		
42					1		1	
43	1				1	2		
44								
45				2				
46				1	1			
47					2			
48				1				
49				4	1			
50								
51					1			
52				2				
53				5				
54				2	1			
55				1	2			
56				1	1			
57				3	1			
58								
59					1			
60								
61						1		
62								
63					1	2		
64						2		

給号 級	1	2	3	4	5	6	7	8
65				1	2	18		
66								
67					1			
68								
69					1			
70								
71								
72								
73								
74					1			
75								
76								
77								
78								
79					1			
80								
81								
82								
83					1			
84					1			
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計	1	2	2	31	26	27	3	2
構成比	1.1%	2.1%	2.1%	33.0%	27.7%	28.7%	3.2%	2.1%

適用職員数	94人
-------	-----

その6 医療職給料表（3）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
5								
6				1				
7								
8			2					
9								
10				1				
11				1				
12					1			
13				1				
14					2			
15				2				
16			6	1				
17								
18								
19				1				
20			3					
21	8				2			
22			3					
23								
24			1	1	2			
25								
26								
27								
28			2		1			
29						1		
30					1			
31					1			
32			2	1	2			
33								
34					1			
35					1			
36				2				
37								
38	1							
39								
40			1		2			
41								
42	1							
43								
44					1			
45								
46								
47								
48								
49	1					1		
50								
51								
52								
53	1							
54								
55								
56								
57	1							
58								
59								
60								
61								
62								
63								
64								

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
65		人	人	人	人	人	人	人
66								
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81						1		
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93						1		
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								

給 号	1	2	3	4	5	6	7
129	人	人	人	人	人	人	人
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	13	20	12	17	4	0	0
構成比	19.7%	30.3%	18.2%	25.8%	6.1%	—	—

適用職員数	66人
-------	-----

その7 教育職給料表（一） [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23		1			
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30		1			
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					1
38					
39					
40					
41					
42		1			
43					
44					
45					
46					
47		1			
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59				1	
60					
61				1	
62		1			
63					
64					

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
65					
66					
67		2			
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77		1			
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85		1			
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97		2			
98					
99					
100					
101		2			
102					
103					
104		1			
105		1			
106					
107		2			
108					
109					
110					
111		1			
112					
113		1			
114					
115					
116		4			
117					
118		1			
119		1			
120					
121					
122		1			
123					
124					
125		1			
126					
127					
128					

級 号給	1	2	特2	3	4
129	人	人	人	人	人
130					
131		2			
132					
133					
134					
135		2			
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	31	0	2	1
構成比	—	91.2%	—	5.9%	2.9%

適用職員数	34人
-------	-----

第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳	2							
19歳	3							
20歳	5							
21歳	11							
22歳	56							
23歳	74							
24歳	91							
25歳	88							
26歳	101							
27歳	56							
28歳	75	4						
29歳	62	7						
30歳	62	8						
31歳	31	29						
32歳	28	46	2					
33歳	19	51	3	5				
34歳	5	65	3					
35歳	8	53	13	3				
36歳	4	73	15	1				
37歳	4	53	29	4			1	
38歳	2	58	36	8				
39歳		93	53	7				
40歳		83	79	6		1		
41歳	1	48	91	13	1			
42歳		42	75	29	1			
43歳		28	66	31	2		1	
44歳		24	60	29	10			
45歳		14	70	20	14			1
46歳		13	49	40	13	2		
47歳		22	36	28	27		1	
48歳		12	30	28	36	3		1
49歳		17	33	32	50	7		
50歳		13	30	24	37	18		1
51歳		8	23	19	28	19	1	
52歳		6	23	21	28	28	1	
53歳		4	18	20	28	23	8	1
54歳	1	15	23	25	21	24	4	
55歳		34	15	20	31	28	12	1
56歳		26	25	14	26	20	13	3
57歳		17	18	17	25	26	15	8
58歳		17	18	7	26	18	21	7
59歳		16	13	7	12	17	12	6
60歳以上	2	3						
計	791	1,002	949	458	416	234	90	29
平均年齢	歳 27.2	歳 41.3	歳 45.3	歳 48.4	歳 52.0	歳 54.5	歳 56.4	歳 56.9

その2 教育職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳				
23歳				
24歳				
25歳				
26歳				
27歳				
28歳				
29歳				
30歳				
31歳				
32歳				
33歳				
34歳				
35歳				
36歳				
37歳				
38歳				
39歳				
40歳				
41歳				
42歳				
43歳				
44歳				
45歳				
46歳				
47歳				
48歳		1		
49歳				
50歳				
51歳				
52歳				
53歳		1		
54歳				
55歳				
56歳				
57歳				
58歳				
59歳				
60歳以上				
計	0	2	0	0
平均年齢	歳 —	歳 51.2	歳 —	歳 —

その3 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳		6		
23歳		8		
24歳		14		
25歳		10		
26歳		6		
27歳		5		
28歳		8		
29歳		6		
30歳		5		
31歳		2		
32歳		4		
33歳		4		
34歳		3		
35歳		4		
36歳		5		
37歳		11		
38歳		4		
39歳		9		
40歳		3		
41歳		4		
42歳		11		
43歳		1		
44歳		6		
45歳		5		
46歳		4		
47歳		3	2	
48歳		4	3	
49歳		2	3	
50歳				
51歳			3	
52歳		1	2	
53歳				
54歳		1	3	
55歳		4	6	
56歳		2	5	
57歳		5	11	
58歳		2	4	
59歳		2	5	
60歳以上				
計	0	174	47	0
平均年齢	歳 —	歳 36.4	歳 55.1	歳 —

その4 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳					
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳					
41歳					
42歳					
43歳					
44歳					
45歳					
46歳			1		
47歳					
48歳					
49歳				1	
50歳					
51歳					
52歳					
53歳				2	
54歳					
55歳					
56歳					
57歳				1	
58歳					
59歳					
60歳以上					
計	0	0	1	4	0
平均年齢	歳 —	歳 —	歳 46.0	歳 53.4	歳 —

その5 医療職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
18歳	人	人	人	人	人	人	人	人
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳								
24歳								
25歳								
26歳								
27歳		1	1					
28歳	1							
29歳								
30歳								
31歳		1						
32歳				1				
33歳				2				
34歳				1				
35歳			1	1	1			
36歳								
37歳				2				
38歳				5	1			
39歳				6				
40歳				6				
41歳				2	4			
42歳				2	1			
43歳				3	2	1		
44歳					2	1		
45歳					1			
46歳					4	2		
47歳					1			
48歳					1			
49歳					3			
50歳					2			
51歳					1		1	
52歳					2			
53歳							1	
54歳						7	1	
55歳						3		1
56歳						3		
57歳						5		
58歳						3		
59歳						2		1
60歳以上								
計	1	2	2	31	26	27	3	2
平均年齢	歳 28.3	歳 29.3	歳 31.5	歳 39.2	歳 45.7	歳 54.8	歳 53.2	歳 57.3

その6 医療職給料表(3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
18歳	人	人	人	人	人	人	人
19歳							
20歳							
21歳							
22歳	6						
23歳	1	2					
24歳		6					
25歳		5					
26歳	1	1	1				
27歳	1						
28歳		2	2				
29歳		1	2				
30歳	1		2				
31歳		1					
32歳	1	1	2	1			
33歳	1	1		1			
34歳	1		2	3			
35歳			1	4			
36歳				2			
37歳							
38歳				3			
39歳				1			
40歳				1			
41歳				1			
42歳							
43歳					1		
44歳							
45歳					1		
46歳							
47歳							
48歳							
49歳							
50歳							
51歳							
52歳					1		
53歳							
54歳							
55歳							
56歳							
57歳							
58歳							
59歳					1		
60歳以上							
計	13	20	12	17	4	0	0
平均年齢	歳 26.3	歳 26.7	歳 31.0	歳 36.5	歳 50.1	歳 —	歳 —

その7 教育職給料表（一）〔岡山県〕

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳					
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳		1			
27歳					
28歳		1			
29歳					
30歳					
31歳		1			
32歳		1			
33歳					
34歳					
35歳					
36歳					
37歳		2			
38歳					
39歳		2			
40歳					
41歳		1			
42歳					
43歳		1			
44歳		1			
45歳		1			
46歳		1			
47歳					
48歳		2			
49歳		2			
50歳		3		1	
51歳		4			
52歳					
53歳		1		1	
54歳					
55歳		3			
56歳		1			
57歳					
58歳		1			
59歳		1			1
60歳以上					
計	0	31	0	2	1
平均年齢	歳 —	歳 46.6	歳 —	歳 51.8	歳 59.3

第4表 扶養手当の支給状況

その1 扶養手当の支給区分別職員数

支給されている職員	扶養親族の内訳					支給されていない職員
	配偶者 13,000円	1人目		2人目 以降 6,500円	特定期間 にある子 加算 5,000円	
		配偶者有 の場合 6,500円	配偶者無 の場合 11,000円			
人 2,157	人 1,292	人 1,752	人 81	人 1,190	人 688	人 2,200

- (注) 1 特定期間にある子とは、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子をいう。
 2 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、20,377円である。
 3 「教育職給料表(一) [岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

その2 扶養親族数別職員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
人 673	人 672	人 608	人 174	人 27	人 3	人 2,157

- (注) 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.2人である。

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	3,747 人
借家・借間に居住する職員	960
手当月額 11,900円未満の受給者	5
手当月額 11,900円以上 27,100円未満の受給者	286
手当月額 27,100円の受給者	669
持家等に居住する職員	2,787
手当月額 1,500円の受給者	2,390
手当月額 4,000円の受給者	397
支給されていない職員	610
計	4,357
支給されている職員1人当たり平均手当月額	7,964 円
借家・借間居住者1人当たり平均手当月額	25,697

(注) 制度改正により、平成27年度まで、段階的に引き下げを行う経過措置中である。

第6表 通勤手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	4,014 人
交通機関等利用者	290
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）	3,477
片道1km以上 2km未満 (3,800円)	2
片道2km以上 6km未満 (5,100円)	1,193
片道6km以上 10km未満 (7,200円)	968
片道10km以上 15km未満 (9,100円)	669
片道15km以上 20km未満 (11,500円)	315
片道20km以上 25km未満 (13,800円)	184
片道25km以上 30km未満 (16,100円)	69
片道30km以上 35km未満 (18,100円)	48
片道35km以上 40km未満 (20,500円)	17
片道40km以上 45km未満 (22,800円)	5
片道45km以上 50km未満 (23,700円)	2
片道50km以上 55km未満 (24,600円)	2
片道55km以上 60km未満 (25,500円)	0
片道60km以上 (26,400円)	3
交通機関等と交通用具の併用者	247
支給されていない職員	343
計	4,357
支給されている職員1人当たり平均手当月額	8,596 円

第7表 管理職手当の支給状況

区分 \ 給料表	行政職 給料表	教育職 給料表 (1)	教育職 給料表 (2)	医療職 給料表 (1)	医療職 給料表 (2)	医療職 給料表 (3)	計
職員数 (人)	3,969	2	221	5	94	66	4,357
受給者数 (人)	769	0	47	5	11	0	832
1種 【理事級】 (130,500円)	1						1
2種 【局長級】 (109,600円)	28						28
3種 【審議監級】 (84,700円)	90			1	2		93
4種 【課長級】 (68,600円)	234	0		3	3	0	240
5種 【課長補佐級】 (52,400円)	416	0	47	1	6	0	470
受給者割合 (%)	19.4	-	21.3	100.0	11.7	-	19.1
受給者1人当たりの平均手当月額 (円)	63,294	-	52,400	68,580	62,691	-	62,702

第8表 給料表別、級別再任用職員数

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級									
	計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8
行政職給料表	人 3	人	人	人	人	人	人 1	人 2	人	人
教育職給料表（一） 〔岡山県〕	1		1							
計	4									
60歳	2									
61歳	1									
62歳										
63歳	1									
64歳										

(注) 再任用職員の適用がない給料表については掲載していない。(次表について同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級									
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	
行政職給料表	人 175	人 112	人 17	人 14	人 12	人 10	人 10	人	人	人
教育職給料表（2）	2		2							
計	177									
60歳	65									
61歳	27									
62歳	36									
63歳	27									
64歳	22									

2 民間給与関係

2 民間給与関係

平成 26 年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成 26 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 351 事業所

② 調査対象職種

76 職種（事務・技術関係職種 22 職種、その他の職種 54 職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により 8 層に層化し、これらの層から 132 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 9 表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

③ 調査実人員

初任給関係 213 人（事務・技術関係職種の調査実人員 209 人）、初任給関係以外の調査職種 4,162 人（事務・技術関係職種の調査実人員 3,663 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 17,086 人であり、うち事務・技術関係職種は 13,267 人である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	121	49	44	28
農業，林業，漁業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、 建設業	10	4	5	1
製造業	35	11	12	12
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	30	13	11	6
卸売業，小売業	19	5	9	5
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	9	8	0	1
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	18	8	7	3

(注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が11所あった。

2 調査対象事業所132所に占める調査完了事業所121所の割合(調査完了率)は、91.7%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」(郵便局に分類されるものを除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務・技術・関係職種	支店長	11	51.8	908,062	0	908,062	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	10	51.7	936,230	0	936,230	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	工場長	4	55.4	719,388	0	719,388	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	52.5	922,640	0	922,640	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	事務部長	139	51.9	643,232	862	642,370	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	122	52.2	644,745	610	644,135	
	短大卒	2	47.0	488,110	7,500	480,610	
高校卒	15	49.5	650,118	2,099	648,019		
技術部長	59	50.9	583,592	5,182	578,410	同上	
大学卒	36	51.2	596,198	6,336	589,862		
短大卒	7	47.5	613,817	0	613,817		
高校卒	16	51.7	540,347	4,860	535,487		
事務部次長	47	51.6	611,656	23,870	587,786	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	39	51.7	622,391	23,217	599,174		
短大卒	2	49.6	537,290	0	537,290		
高校卒	6	52.0	564,086	35,036	529,050		
技術部次長	16	49.4	520,153	0	520,153	同上	
大学卒	9	50.4	542,739	0	542,739		
短大卒	2	48.8	526,614	0	526,614		
高校卒	5	47.8	475,975	0	475,975		
事務課長	312	46.8	543,784	8,447	535,337	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	237	46.0	552,602	9,774	542,828		
短大卒	19	48.5	445,337	2,905	442,432		
高校卒	55	49.9	539,028	3,968	535,060		
技術課長	120	48.5	498,251	6,793	491,458	同上	
大学卒	62	47.7	497,409	3,144	494,265		
短大卒	11	49.6	497,589	0	497,589		
高校卒	44	49.5	503,195	14,625	488,570		
中学卒	3	49.2	437,903	0	437,903		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	104	46.0	513,902	57,335	456,567	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	88	45.1	511,137	58,003	453,134	
	短大卒	6	48.2	425,534	15,433	410,101	
	高校卒	10	53.5	594,756	77,053	517,703	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	50	46.2	432,403	45,017	387,386	同 上
	大学卒	22	44.1	426,779	41,742	385,037	
	短大卒	5	43.2	428,189	12,078	416,111	
	高校卒	23	49.3	439,961	56,967	382,994	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	290	44.9	489,857	65,661	424,196	係の長及び係長級専門職
	大学卒	181	43.5	500,082	70,341	429,741	
短大卒	18	44.6	382,987	40,436	342,551		
高校卒	88	49.7	482,409	56,257	426,152		
中学卒	3	50.0	323,280	28,682	294,598		
技術係長	127	43.7	460,179	86,200	373,979	同 上	
大学卒	51	41.0	418,484	77,140	341,344		
短大卒	12	43.7	456,050	89,059	366,991		
高校卒	64	45.8	492,638	92,560	400,078		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	279	39.1	374,735	49,185	325,550	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	173	36.6	376,825	49,918	326,907		
短大卒	43	42.3	354,261	39,420	314,841		
高校卒	63	45.9	383,219	54,198	329,021		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	190	42.2	406,740	79,321	327,419	同 上	
大学卒	74	41.0	408,989	84,018	324,971		
短大卒	22	42.3	369,821	61,415	308,406		
高校卒	94	43.3	413,949	79,801	334,148		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	1,390	36.6	294,898	33,063	261,835		
大学卒	828	33.9	304,106	37,683	266,423		
短大卒	175	39.2	268,931	27,343	241,588		
高校卒	384	41.4	286,390	25,253	261,137		
中学卒	3	27.5	254,813	51,572	203,241		
技術係員	525	34.7	356,405	76,685	279,720		
大学卒	250	33.4	376,936	92,838	284,098		
短大卒	89	33.6	301,582	50,206	251,376		
高校卒	185	36.9	358,514	69,406	289,108		
中学卒	1	*	*	*	*		

(注) 4 「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

5 「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

(2) 規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	10	51.9	913,608	0	913,608	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	9	51.8	945,077	0	945,077	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学校卒	-	-	-	-	-	-
	工場長	3	54.2	814,013	0	814,013	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	52.5	922,640	0	922,640	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学校卒	-	-	-	-	-	-
	事務部長	70	52.0	671,202	934	670,268	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	63	52.1	660,467	1,036	659,431	
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	7	50.7	769,612	0	769,612		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
技術部長	18	50.5	694,237	3,464	690,773	同上	
大学卒	10	50.1	735,065	810	734,255		
短大卒	2	44.8	616,202	0	616,202		
高校卒	6	53.7	647,781	9,912	637,869		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
事務部次長	22	50.5	616,089	0	616,089	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	19	50.7	619,741	0	619,741		
短大卒	2	49.6	537,290	0	537,290		
高校卒	1	*	*	*	*		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
技術部次長	4	52.7	654,834	0	654,834	同上	
大学卒	2	51.4	697,742	0	697,742		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	1	*	*	*	*		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
事務課長	162	46.7	609,476	4,622	604,854	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	125	45.4	616,055	4,515	611,540		
短大卒	6	51.5	508,788	6,793	501,995		
高校卒	30	51.9	608,229	4,878	603,351		
中学校卒	1	*	*	*	*	-	
技術課長	51	50.8	585,595	7,832	577,763	同上	
大学卒	26	49.8	582,853	4,653	578,200		
短大卒	4	51.0	582,459	0	582,459		
高校卒	19	51.6	602,479	15,874	586,605		
中学校卒	2	57.5	451,785	0	451,785	-	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	う ち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	45	43.6	541,103	48,940	492,163	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	35	41.2	529,195	42,646	486,549	
	短大卒	2	45.0	415,586	0	415,586	
	高校卒	8	53.4	623,789	88,346	535,443	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	18	50.9	467,770	75,409	392,361	同 上
	大学卒	2	52.2	511,769	38,601	473,168	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	15	50.4	463,177	84,118	379,059	
	事務係長	162	44.9	525,923	76,334	449,589	係の長及び係長級専門職
	大学卒	108	43.4	529,034	78,244	450,790	
	短大卒	9	48.9	392,461	34,465	357,996	
高校卒	44	50.9	543,637	77,603	466,034		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	39	48.4	612,370	127,292	485,078	同 上	
大学卒	10	44.9	506,033	93,509	412,524		
短大卒	3	51.4	701,365	163,726	537,639		
高校卒	26	49.1	636,111	133,920	502,191		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	158	39.1	411,435	58,278	353,157	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	102	36.5	406,243	57,784	348,459		
短大卒	21	43.7	399,585	45,107	354,478		
高校卒	35	46.9	443,736	70,771	372,965		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	96	43.4	481,899	119,362	362,537	同 上	
大学卒	29	41.6	518,996	149,210	369,786		
短大卒	5	44.2	559,502	199,761	359,741		
高校卒	62	44.2	457,002	97,782	359,220		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	754	36.7	314,980	39,074	275,906		
大学卒	475	33.7	317,913	43,807	274,106		
短大卒	81	40.8	300,965	32,677	268,288		
高校卒	196	41.8	314,505	30,893	283,612		
中学卒	2	23.5	249,708	47,849	201,859		
技術係員	229	36.4	432,626	108,293	324,333		
大学卒	108	35.6	454,072	126,774	327,298		
短大卒	28	34.3	377,029	72,747	304,282		
高校卒	92	37.7	420,916	94,658	326,258		
中学卒	1	*	*	*	*		

(3) 規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	62	51.6	616,202	863	615,339	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	52	52.2	633,539	108	633,431	
	短大卒	2	47.0	488,110	7,500	480,610	
	高校卒	8	48.4	535,849	4,106	531,743	
技術部長	30	50.5	554,000	2,524	551,476	同上	
大学卒	18	51.4	561,249	3,415	557,834		
短大卒	5	48.5	612,910	0	612,910		
高校卒	7	49.8	496,516	2,013	494,503		
事務部次長	22	52.6	613,702	53,700	560,002	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	17	52.6	636,719	56,719	580,000		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	5	52.8	537,824	43,749	494,075		
技術部次長	9	49.5	491,241	0	491,241	同上	
大学卒	7	50.1	500,633	0	500,633		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	47.7	461,694	0	461,694		
事務課長	128	47.1	459,204	15,653	443,551	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	92	47.1	466,672	20,764	445,908		
短大卒	12	47.3	408,128	123	408,005		
高校卒	24	47.2	454,313	2,947	451,366		
技術課長	56	46.9	443,255	2,278	440,977	同上	
大学卒	35	46.4	439,600	1,075	438,525		
短大卒	5	49.9	443,502	0	443,502		
高校卒	15	47.6	453,160	5,905	447,255		
中学校卒	1	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	49	48.0	506,839	70,232	436,607	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	43	47.6	513,910	75,565	438,345	
	短大卒	4	49.7	430,078	22,484	407,594	
	高校卒	2	53.9	487,466	35,321	452,145	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	27	43.9	416,247	27,403	388,844	同 上
	大学卒	17	43.3	419,828	39,772	380,056	
	短大卒	4	41.3	429,888	6,507	423,381	
	高校卒	6	47.2	398,226	7,331	390,895	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	101	45.6	409,977	41,311	368,666	係の長及び係長級専門職
	大学卒	59	43.9	412,112	45,857	366,255	
	短大卒	7	39.2	387,544	62,877	324,667	
	高校卒	34	49.8	414,666	30,335	384,331	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	技術係長	67	41.9	403,275	74,631	328,644	同 上
	大学卒	39	40.3	404,678	77,152	327,526	
	短大卒	7	44.3	397,438	79,732	317,706	
	高校卒	21	44.0	402,645	68,355	334,290	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務主任	71	41.3	321,362	41,818	279,544	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	39	38.6	327,703	43,055	284,648		
短大卒	14	43.5	307,693	41,640	266,053		
高校卒	18	45.5	318,524	39,284	279,240		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	82	41.7	345,044	45,112	299,932	同 上	
大学卒	41	40.5	352,008	50,127	301,881		
短大卒	16	42.3	317,964	19,948	298,016		
高校卒	25	43.2	349,958	51,996	297,962		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	456	36.6	277,471	28,536	248,935		
大学卒	267	34.6	292,970	31,901	261,069		
短大卒	68	37.9	242,191	24,540	217,651		
高校卒	120	41.2	258,000	21,932	236,068		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係員	261	32.9	289,900	49,712	240,188		
大学卒	133	30.8	298,721	59,775	238,946		
短大卒	53	32.9	275,293	42,216	233,077		
高校卒	75	36.4	289,329	40,705	248,624		
中学卒	-	-	-	-	-		

(4) 規模100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
支店長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	1	*	*	*		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
事務部長	7	53.2	564,793	0	564,793	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	7	53.2	564,793	0		564,793
	短大卒	-	-	-	-		-
	高校卒	-	-	-	-		-
技術部長	11	52.3	506,603	15,439	491,164	同 上	
	大学卒	8	51.9	517,527	19,758		497,769
	短大卒	-	-	-	-		-
	高校卒	3	53.5	477,474	3,923		473,551
事務部次長	3	53.8	557,340	0	557,340	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
	大学卒	3	53.8	557,340	0		557,340
	短大卒	-	-	-	-		-
	高校卒	-	-	-	-		-
技術部次長	3	44.5	435,484	0	435,484	同 上	
	大学卒	-	-	-	-		-
	短大卒	1	*	*	*		*
	高校卒	2	46.5	445,376	0		445,376
事務課長	22	45.8	432,641	393	432,248	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大学卒	20	45.5	433,032	0		433,032
	短大卒	1	*	*	*		*
	高校卒	1	*	*	*		*
技術課長	13	47.7	415,451	23,780	391,671	同 上	
	大学卒	1	*	*	*		*
	短大卒	2	45.5	428,000	0		428,000
	高校卒	10	49.0	417,344	26,856		390,488
中学校卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	10	45.1	414,607	8,496	406,111	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	10	45.1	414,607	8,496	406,111	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	5	46.1	428,026	62,624	365,402	同 上
	大学卒	3	43.5	412,335	55,511	356,824	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	50.0	451,562	73,294	378,268	
	事務係長	27	42.4	344,341	25,562	318,779	係の長及び係長級専門職
	大学卒	14	42.6	329,435	25,991	303,444	
	短大卒	2	34.5	301,700	0	301,700	
高校卒	10	42.7	370,962	26,214	344,748		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	21	40.5	346,752	42,668	304,084	同 上	
大学卒	2	35.5	292,200	0	292,200		
短大卒	2	29.0	268,000	0	268,000		
高校卒	17	42.4	362,434	52,707	309,727		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	50	36.2	259,434	11,767	247,667	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	32	34.6	265,118	11,957	253,161		
短大卒	8	34.6	252,391	11,333	241,058		
高校卒	10	42.6	246,881	11,507	235,374		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	12	37.4	312,040	38,968	273,072	同 上	
大学卒	4	41.0	288,325	13,897	274,428		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	7	36.1	325,336	47,179	278,157		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	180	35.7	234,163	12,462	221,701		
大学卒	86	32.2	246,790	16,094	230,696		
短大卒	26	36.5	214,223	12,697	201,526		
高校卒	68	39.9	225,819	7,780	218,039		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	35	36.3	277,311	37,766	239,545		
大学卒	9	38.4	281,537	26,980	254,557		
短大卒	8	38.1	266,891	41,414	225,477		
高校卒	18	34.5	279,829	41,538	238,291		
中学卒	-	-	-	-	-		

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
円	円	円	円	円			
技能・ 労務関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務 に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車 運転手	2	50.5	239,028	0	239,028	
	守衛	-	-	-	-	-	
	用務員	2	51.0	273,750	0	273,750	
研究 関係 職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人 以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及
	研究部(課)長	9	47.3	516,459	0	516,459	
	研究室(係)長	8	43.4	461,896	58,922	402,974	
	主任研究員	9	43.3	452,069	19,579	432,490	
	研究員	41	39.2	377,405	15,152	362,253	
研究補助員	-	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病院長	3	63.5	2,672,715	59,667	2,613,048	部下に医師又は歯科医師5人 以上 上記病院長に事故等のある ときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人 以上
	副院長	2	65.5	1,766,114	62,450	1,703,664	
	医科長	20	57.5	1,531,536	102,433	1,429,103	
	医師	22	32.2	787,353	217,545	569,808	*
	歯科医師	1	*	*	*	*	*
	薬局長	3	55.2	583,347	30,333	553,014	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	29	32.4	312,979	54,148	258,831	
	診療放射線技師	29	32.2	322,724	63,406	259,318	
	臨床検査技師	32	31.7	291,841	51,915	239,926	
	栄養士	25	33.2	240,206	6,652	233,554	
	理学療法士	25	30.4	270,793	24,983	245,810	
	作業療法士	41	31.1	263,647	6,607	257,040	
	総看護師長	3	60.5	676,650	13,217	663,433	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5 人以上
看護師長	37	51.6	419,624	25,084	394,540		
看護師	102	39.9	357,672	69,695	287,977		
准看護師	28	58.3	322,110	43,888	278,222		
教育 関係 職種	大学学長・副学長・ 学部長	-	-	-	-	-	
	大学教授	-	-	-	-	-	
	大学准教授	-	-	-	-	-	
	大学講師	-	-	-	-	-	
	大学助教	-	-	-	-	-	
	大学助手	-	-	-	-	-	
	高等学校校長	1	*	*	*	*	
高等学校教頭	2	55.0	571,990	0	571,990		
高等学校教諭	23	43.8	471,648	2,087	469,561		

第11表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学歴	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増額	据置き	減額	
大学卒	43.7	(16.2)	(82.0)	(1.8)	56.3
高校卒	9.5	(20.0)	(80.0)	(0.0)	90.5

(注) 1 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第24表まで同じ。)

第12表 職種別、学歴別初任給

(単位：円)

職種 \ 学歴	大学卒	短大卒	高校卒
新卒事務員・技術者計	191,787	174,169	161,743
新卒事務員	191,474	174,202	162,408
新卒技術者	193,474	173,922	160,115

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒183,985円、短大卒160,215円、高校卒148,690円である。

第13表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

項目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係員	34.2	9.1	0.0	56.6
課長級	28.0	11.2	0.0	60.8

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第14表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	定期昇給制度あり						定期昇給制度なし
		定期昇給実施			定期昇給中止		
		増額	減額	変化なし			
係員	93.7	90.0	23.9	5.1	61.0	3.8	6.3
課長級	87.6	83.8	21.9	5.9	56.0	3.8	12.4

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第15表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給制度あり			定期昇給制度なし	
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係員		92.9	37.7	75.2	38.5	7.1
課長級		88.4	31.1	70.4	37.7	11.6

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第16表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者の手当を見直す予定がある	配偶者の手当を見直す予定がない			
78.8	(92.3)	[5.9]	[94.1]	(7.7)	21.2

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,147
配偶者と子1人	20,062
配偶者と子2人	25,583

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第17表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

(単位：%)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別定額制	一律定額制	その他	
95.5	(6.6)	(82.6)	(1.9)	(8.9)	4.5

(注) 支給形態の()内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

第18表 交通用具使用者に係る通勤手当の状況

その1 民間における支給状況

(単位：円)

距離(片道)	距離段階別定額制における支給月額						
	5km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
支給月額	4,280	7,093	12,514	17,313	21,569	24,491	26,757

その2 市職員における手当額

(単位：円)

距離区分(片道)	使用距離区分別手当額						
	1km以上 2km未満	2km以上 6km未満	6km以上 10km未満	10km以上 15km未満	15km以上 20km未満	20km以上 25km未満	25km以上 30km未満
手当額	3,800	5,100	7,200	9,100	11,500	13,800	16,100
距離区分(片道)	30km以上 35km未満	35km以上 40km未満	40km以上 45km未満	45km以上 50km未満	50km以上 55km未満	55km以上 60km未満	60km以上
手当額	18,100	20,500	22,800	23,700	24,600	25,500	26,400

第19表 民間における単身赴任手当の支給状況

(単位：%)

支給の有無	事業所割合
支給する	90.9
支給しない	9.1
単身赴任手当の支給方法が一律定額の事業所における平均支給月額	37,428 円

(注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

備考 本市職員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第20表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

(単位：%)

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
64.2	(22.4)	(45.0)	(2.8)	(26.8)	(3.1)	14.5回	35.8

- (注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。
 2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は当該事業所を100とした割合である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	55.3	44.7
課長級	55.1	44.9
部長級(非役員)	54.7	45.3

第22表 民間における特別給の支給状況

平均所定内給与月額	下半期(A1)	340,178円
	上半期(A2)	342,891円
特別給の支給額	下半期(B1)	686,249円
	上半期(B2)	720,238円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.02月分
	上半期(B2/A2)	2.10月分
	年間	4.12月分

- (注) 「下半期」とは平成25年8月から平成26年1月まで、「上半期」とは同年2月から7月までの期間をいう。

第23表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い

(平成25年職種別民間給与実態調査) (単位 : %)

転居を伴う 異動がある	単身赴任手当を 支給する	単身赴任手当を 支給しない	未定	転居を伴う 異動がない
	33.2	(94.0)	(6.0)	

(注) 1 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 ()内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

第24表 公民給与比較における役職段階の対応関係

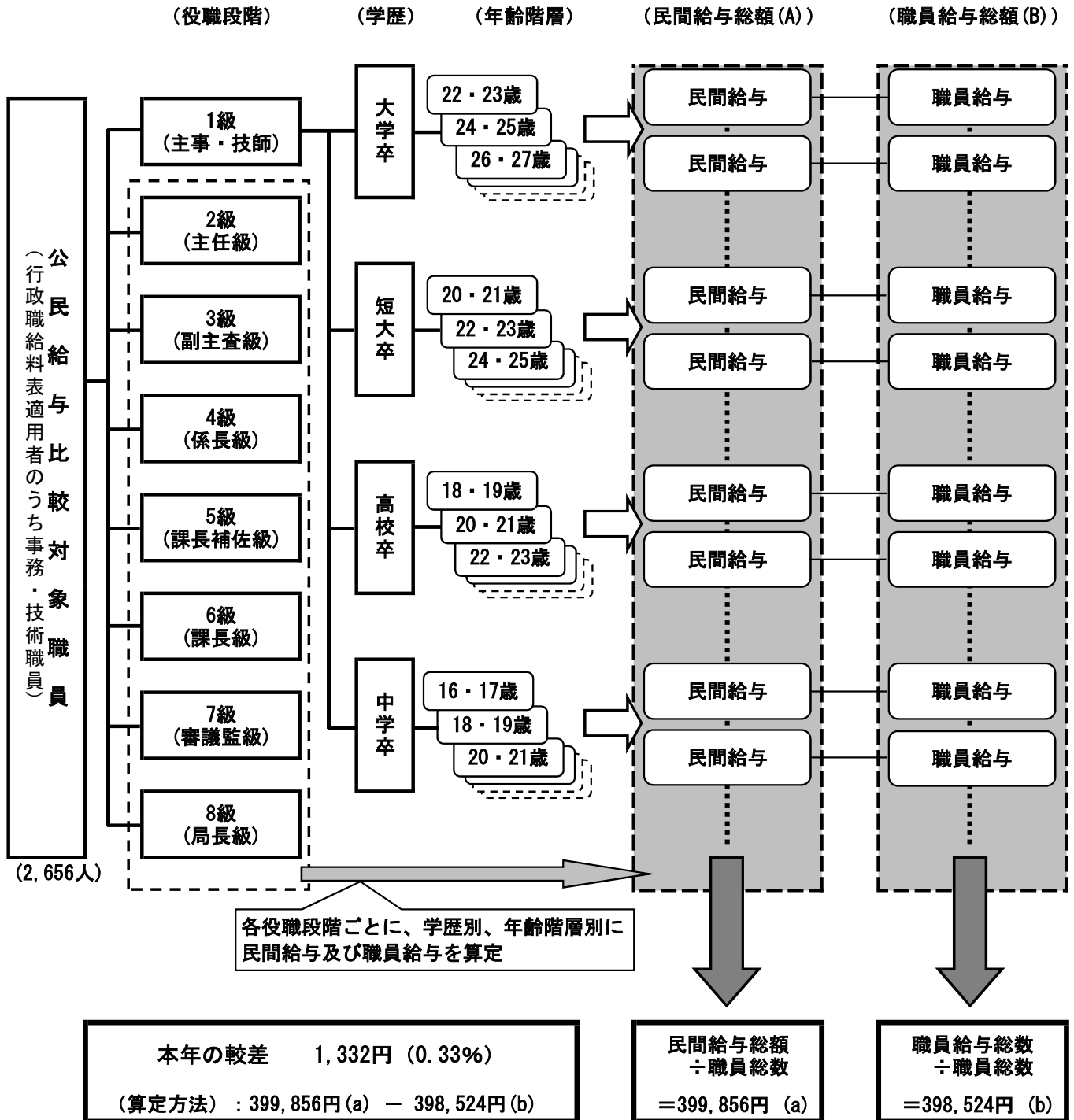
職 員 (行政職給料表)		民 間 従 業 員		
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
8級	局 長 級	支店長、工場長	/	/
7級	審 議 監 級	部長、部次長		
6級	課 長 級	課 長	部長、部次長	支店長、工場長
5級	課長補佐級	課長代理	課 長	部長、部次長
				課 長
4級	係 長 級	係 長	課長代理	課長代理
3級	副主査級		係 長	係 長
2級	主 任 級	主 任	主任	主任
1級	主事・技師		係 員	係 員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

第25表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出している。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



3 生計費關係

3 生計費関係

平成 26 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の平成 26 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第26表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成 26 年 4 月）

（単位：円）

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	23,620	32,950	41,110	49,260	57,430
住居関係費	64,670	74,010	64,270	54,540	44,810
被服・履物費	4,840	10,140	10,460	10,780	11,110
雑費Ⅰ	24,090	38,840	52,720	66,600	80,490
雑費Ⅱ	9,480	28,550	31,420	34,300	37,170
計	126,700	184,490	199,980	215,480	231,010

4 勞働經濟關係

4 労働経済関係

第27表 労働経済指標

項目			年 月					
			平成25年	4月	5月	6月	7月	8月
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 [調査産業計]	全国	金額 (円)	292,839	288,359	289,312	288,592	288,464
			前年同月比 (%)	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.4	0.1
		岡山県	金額 (円)	277,386	274,340	277,084	277,115	276,845
			前年同月比 (%)	△ 0.1	1.1	1.1	1.6	2.1
	うち 所定内給与	全国	金額 (円)	267,771	264,421	265,173	264,346	264,309
			前年同月比 (%)	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.3
		岡山県	金額 (円)	253,293	251,103	252,552	252,776	253,535
			総実労働時間数 [調査産業計]	全国 (時間)	154.0	149.3	152.1	154.3
		岡山県 (時間)	162.2	156.0	161.9	163.7	152.8	
		うち所定外 労働時間	全国 (時間)	12.7	12.1	12.1	12.4	12.0
	岡山県 (時間)		14.4	13.8	14.3	13.8	12.4	
消費支出 (総務省家計調査)	全世帯	全国	金額 (円)	304,382	282,366	269,418	286,098	284,646
			前年同月比 (%)	0.8	△ 1.9	△ 0.1	1.0	△ 0.5
	岡山市	金額 (円)	354,493	330,595	263,640	289,602	263,230	
		前年同月比 (%)	28.5	39.2	△ 10.6	△ 6.2	△ 7.9	
勤労者世帯	全国	金額 (円)	340,423	307,926	296,512	310,387	312,622	
		前年同月比 (%)	0.4	1.1	1.2	△ 0.7	0.6	
	岡山市	金額 (円)	440,444	391,308	275,274	312,171	269,012	
		前年同月比 (%)	53.5	69.6	△ 5.3	4.2	△ 9.3	
物価	消費者物価指数 (総務省)	全国	前年同月比 (%)	△ 0.7	△ 0.3	0.2	0.7	0.9
		岡山市	前年同月比 (%)	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.2	0.5	0.7
	国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比 (%)	0.1	0.6	1.2	2.2	2.3	
雇用・生産	常用雇用指数[調査産業計] (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.1	0.0
	有効求人倍率[季節調整値] (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	0.88	0.90	0.92	0.94	0.95
	完全失業率[季節調整値] (総務省労働力調査)		(%)	4.1	4.1	3.9	3.9	4.1
	実質国内総生産[GDP] (内閣府)		前期比 (%)	0.8			0.4	

- (注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値である。
 2 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」は平成22年基準である。
 3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。
 4 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は平成22年基準である。

9月	10月	11月	12月	平成26年				
				1月	2月	3月	4月	5月
288,387	290,448	290,415	289,808	287,768	288,502	291,439	294,925	290,762
0.0	0.3	0.3	0.2	0.7	0.2	0.7	0.7	0.8
277,383	279,837	279,295	279,481	276,756	277,061	279,220	280,132	278,111
1.7	3.0	2.1	2.5	2.2	2.3	2.2	1.0	1.4
264,625	265,299	264,774	263,810	262,655	263,233	265,387	268,255	265,663
△ 0.4	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.5	0.2	△ 0.3	0.1	0.2	0.5
252,846	255,052	253,357	253,539	252,589	251,887	251,863	253,793	254,191
147.2	152.8	153.5	148.8	141.6	145.3	147.3	153.5	147.5
157.1	162.7	162.4	157.1	149.0	155.2	156.3	161.2	154.2
12.3	12.8	13.0	13.3	12.5	12.6	13.4	13.4	12.5
14.4	14.7	14.9	15.0	13.9	14.5	15.9	15.0	13.7
280,692	290,676	279,546	334,433	297,070	266,610	345,443	302,141	271,411
5.2	2.3	2.1	2.7	2.8	△ 0.6	9.3	△ 0.7	△ 3.9
276,546	266,478	247,901	292,498	279,122	250,979	305,971	276,493	254,858
△ 7.1	1.0	△ 3.2	1.1	△ 5.7	2.2	△ 12.8	△ 22.0	△ 22.9
315,443	316,555	300,994	358,468	325,804	294,509	384,680	329,976	293,050
5.2	0.4	0.3	△ 0.3	1.5	△ 1.4	9.6	△ 3.1	△ 4.8
288,686	281,715	263,148	319,917	313,483	277,561	353,812	322,136	280,420
△ 15.9	△ 2.7	△ 4.2	1.6	△ 2.3	1.4	△ 8.9	△ 26.9	△ 28.3
1.1	1.1	1.5	1.6	1.4	1.5	1.6	3.4	3.7
0.7	0.8	1.2	1.2	0.9	1.1	1.2	3.0	3.4
2.2	2.5	2.6	2.5	2.4	1.8	1.7	4.2	4.4
0.0	0.1	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3
0.96	0.98	1.01	1.03	1.04	1.05	1.07	1.08	1.09
4.0	4.0	3.9	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5
	△ 0.1			1.5			△1.8 (速報値)	